

第4回 双葉町復興町民委員会 議事録

■日 時：平成28年1月22日（金） 午後1時00分～午後2時00分

■場 所：双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者：双葉町復興町民委員会委員
事務局（復興推進課）

（参照：第4回 双葉町復興町民委員会座席表）

1. 開会

【事務局 細澤 界】

では時間になりましたので、第4回の双葉町復興町民委員会を進めさせていただきたいと思
います。進行を私細澤のほうで進めさせていただきたいと思
います。

会議の開始に先立ちまして、資料の確認をお願いしたいと思います。お手元の資料で、本日
の委員会のまず会議の次第がございます。続きまして資料1といたしまして委員会の名簿。資
料2として本日の参加者の座席表。資料3といたしまして双葉町復興町民委員会の提言書(案)
を用意させていただいております。なお資料2につきましては、会議のご案内の際に、事前
にお配りさせていただいておりますけれども、本日一部参加者のほうが変わっておりますので、
差し替えのほどよろしくをお願いしたいと思います。なお資料等の不足等があれば、事務局まで
申し出ただければと思います。はい、よろしいでしょうか。

続きまして本日の出席者を紹介させていただきます。まずオブザーバーとして各部会からの
部会長さんにご出席をいただいております。さらに皆様のご意見を国と県の施策にも反映して
いただくために、国の復興庁及び福島県の方々に出席をいただいております。最後に町から、
伊澤町長以下お手元の座席表に記載の職員が出席しております。なお町長が他の会議との関係
で、途中から同席させていただきますので、この点ご了承くださいと思います。これに加
えまして、町から部会等の運営を委託しております事業者といたしまして、電源地域振興セン
ターの職員が同席させていただいておりますので、併せてご了承をお願いしたいと思います。

これから会議を進めてまいります。本日の会議にあたりまして、発言の際にはお手数をお
かけしますが、お手元のマイクを自分のほうに向けてからご発言をされるようお願いしたい
と思
います。

2. 委員長あいさつ

【事務局 細澤 界】

では続きまして田中委員長からご挨拶をお願いしたいと思います。

【田中 清一郎 委員長】

それでは委員会に先立ちましてご挨拶を申し上げたいと思
います。

今日は、第4回の双葉町復興町民委員会ということでお集まりいただきました。委員の方々
には大変お忙しいところありがとうございました。また関係する方々にもご多忙のところ、ご
出席を賜りましてありがとうございました。

さて、今で言うと去年になります。伊澤町長が年頭のご挨拶の中で、平成27年は町の復興
元年にしたいと。そして重要課題として取り組みたいと。このような年頭のご挨拶がありまし
た。それに基づきまして、我々復興町民委員会が設置され、12名の委員が委嘱を受けて委員
会を重ねてまいりました。また一方で、双葉町には双葉町復興まちづくり長期ビジョンと、こ
ういうものがありまして、それを進めていくという原案があったんですが、やはりそれを細分化
して、具体的にどのような方向で町の復興を図っていくかと。こういうような事柄から、3
つの分野に分かれたと。こういうふう記憶をしているところでございます。1つは、高齢者

等福祉部会。そして町民コミュニティ部会。さらには、復興産業等拠点部会と。今日その部会の部長さんにも同席していただいておりますが、かなり活発なご議論があったと伺っておりますが、部長さんの計らいによりまして、立派な報告書が私共に届いておりますので、改めてその努力に感謝と御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

そういう事柄を含めて、今日は最終的な委員会ということで位置付けて、委員の方々に慎重なご審議を賜ります。こういうようなことでございますので、どうぞひとつご理解の上、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。私からの冒頭の挨拶に代えます。今日はご出席ありがとうございました。

3. 双葉町復興町民委員会提言書について

【事務局 細澤 界】

はい、ありがとうございました。では続きまして次第に従いまして進めていきたいと思えます。これからの進行につきましては、田中委員長にお願いしたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

【田中 清一郎 委員長】

それではお聞きのとおりでございますので、暫時の間進行役を務めてまいりますので、皆様方のご協力をお願いいたしたいと思えます。

それでは、これより第4回双葉町復興町民委員会を始めてまいります。早速でございますが、議事の進行には、ご協力を重ねてお願いしたいと思えます。

それでは事務局から、子細にわたってご説明をいただきたいと思えます。事務局よろしくお願ひします。

(1) 双葉町復興町民委員会提言書（案）の説明

【事務局 平岩 邦弘】

大変ご苦勞様でございます。復興推進課の平岩でございます。私からまず今回の復興町民委員会の提言書の(案)について、全体の概要をご説明申し上げたいと思えます。

こちら提言書の案の、まず表紙おめくりいただきますと目次ということで、今ほどお話がありましたけれども、高齢者等福祉分野、それから町民コミュニティ分野、そして復興産業等拠点分野ということで、3つの部会から報告をいただいた内容を提言書というかたちで整理をさせていただいたものでございます。今回各部会からの最終報告書を基本に、形式な部分を調整するかたちで作成をいたしております。このため内容につきましては、概ね最終報告書と同様の内容となっております。

続きまして提言書。次のページ、1ページでございますが、ここでは「提言にあたって」ということで、冒頭のこれまでの委員会での取り組みです。これらを踏まえまして、提言をまとめたというような内容のことが記載をされております。

2ページについては、復興町民委員会の検討の体制ということで、再度整理をさせていただきまして、それを各部会での議論を基に委員会のほうでご議論いただいているわけですが、それを提言書というかたちに反映させて、そして最終的に、双葉町の復興まちづくり事業計画、それから町内復興拠点基本構想、そして再生可能エネルギー活用推進計画ということで、これらの3つの計画に今回の提言の内容を反映させていくというようなことを示したものでございます。今回、この計画あるいは基本構想を基に、町といたしまして本格的な復興に向けて取り組んでいくということに記載した内容となっております。

続いて3ページ以降ですが、具体的に高齢者等福祉分野、それから町民コミュニティ分野、復興等産業拠点分野ということで、3つの分野から出された報告書を基に、提言書をまとめておりますが、この内容につきましては後ほど各担当から説明をさせていただきたいと思えますので、ご了承をお願いしたいと思えます。

提言書の31ページをご覧くださいと思いますが、こちらでは最後ということで、「実現

に向けて」ということで、委員会でいろいろ出されましたご意見を基に、提言の実現に向けて実施してほしいことということで内容を記載しております。具体的には提言内容の町への計画の反映、今後の検証、これまでの委員会における議論の中で出た総括的な内容について、全体のまとめというかたちで記載をさせていただいております。

それから32ページ以降については参考資料ということで、本委員会、そして3つの部会、さらに新産業創出分科会ということで、これまでいろいろ議論をしてきていただいたわけですが、それらの委員の名簿、それから委員会での審議状況です。これらを再度整理させていただきまして、掲載をさせていただいております。また、それぞれの部会等で検討の対象となったテーマについて、改めてここで掲載をさせていただきました。

それでは、各分野における詳細の内容につきましては、先程申し上げたように、事務局の各担当からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

【事務局 鈴木 薫】

事務局復興推進課の鈴木でございます。それでは高齢者等福祉分野の取組みに対する提言についてご説明をいたします。

まず3ページをお開きください。こちらから高齢者等福祉分野の取組みに対する提言ということで、大項目、「不自由な避難生活の改善」から始められているわけですが、最終報告書の内容をそのまま同じように形式的に落とし込んでおります。大きな変更点としましては、4ページ「②サポート拠点等での介護予防、健康支援」という項目がございますが、最終報告書の段階では、「支援センターでの健康支援」、それと「包括支援センターによる介護予防」の2つの項目に分かれて報告を受けていました。その中で、包括支援センターでの実際の取扱いが、若干事実関係と違うということもございまして、この辺を整理するというかたちで、包括支援センターの役割として介護予防の事業についてやっているということもありましたので、それでは介護予防というところに特化して集約するかたちで2つの項目をまとめて、「サポート拠点等での介護予防、健康支援」というような項目にさせていただいております。

大きな1つ目の項目としましては、介護予防事業ということで、これについていろいろ介護予防事業をやっているということで、その中で継続がやはり必要だと、重要であるということから、そういった取組みをしていく必要があるだろうと。継続性を高めるために、安心感を持って参加できる取組み、ボランティアの活動との連携などの仕組みが必要であろうという項目が1つ目。

続いてサポートセンターを頻繁に利用するという町民の一方で、全く利用しない町民がいると。このサポートセンターという記載でございますが、これについて報告では支援センターというかたちで謳っておりましたが、実際にはサポートセンターということで、町民の皆様に認識度が高い表記で表したほうがわかりやすいだろうということで、支援センターと記載してあったところは、すべてこのサポートセンターという表記に直しております。そのサポートセンターについてですが、活発的に参加してもらおうというような、積極的な啓発活動に取り組む。それから、健康支援の観点からも、制度的に参加してもらおうような仕組み作りも検討が必要であろうというような項目が2つ目の項目でございます。

さらに3つ目としまして、サポートセンター等の交流の場集まる。サポートセンター等ということで、サポートセンター以外でも介護予防事業を集会所であるとか交流施設であるとか、そういったところでもやっているということもありますので、ここではサポートセンター等ということで、広く意味合いを持たせて、そういった交流の場集まる町民が固定化されつつある中で、初めての人でも利用しやすいような環境の改善。それから人々の交流の場としての役割の拡充。そういったことを行うことでの利用者の増加が期待できるのではないかとというような内容に、この②の項目については丸々報告書のほうから訂正になった部分となっております。

5ページを開けていただきまして、ここから大きい「(2)町民の生活再建の実現、高齢者福祉等」ということで、こちらの項目については報告書の内容をそのまま落とし込みをしまして、同じ形式でまとめております。

続きまして8ページをお開きください。「町外拠点における保健、医療、福祉体制の確保」。それと「(4)その他(医療、介護が必要にならないようにするという観点)」、こちらについても報告書の内容をそのまま落とし込みをしております。高齢者福祉分野については以上となります。

続きまして、引き続き12ページをお開きいただきまして、町民コミュニティ分野の取組に対する提言というような内容に入っていきたいと思っております。こちらについては、ほとんどの内容についてすべて最終報告書のとおりということになっております。

まず12ページの「町民の交流機会の確保」というところから始まりまして、大きく7項目ありまして、16ページ、こちらから(2)ということで、「町民同士が連絡を取り合うことのできる仕組みの構築」。(3)としまして、「町からの情報提供の充実、円滑化」。それと17ページをお開きいただきまして、(4)「双葉町の歴史、伝統、文化の記録と継承」ということで3項目。それと18ページの(5)「避難先住民等との交流促進」、それが4項目にわたって同じように記載されております。続いて20ページにつきましては、(6)としまして「震災事故の教訓の記録と伝承」。(7)「子どもの教育環境の確保」。

この中で、先程も支援センターという記載の部分が訂正になっているということもありまして、1箇所文言の訂正をされているところがございます。申し訳ございません。こちら2の町民コミュニティの分野ではなくて、9ページお開きいただいてよろしいでしょうか。先程の高齢者等福祉分野の取組に関する提言の中で支援センターとあった記載のところがサポートセンターに直っている場所。こちらが9ページ①「町民の交流機会の確保」というところの5行目のサポートセンター等。それと9行目はこちらもサポートセンター等ということで、記載の内容を変更させていただいております。

それと参考資料の38ページをお開きいただきたいと思っております。こちら検討の対象となったテーマということで、1番、「不自由な避難生活の改善に向けた取組」ということで、こちら右側②、③と記載しております。ここは最終報告書の段階では、2項目に分かれていたこの②、③の項目を1つの項目としまして、「サポート拠点等での介護予防、健康支援」というところに変更をしているという点が、この2つの分野についての変更点となっております。私からは以上になります。

【事務局 網蔵 孝紀】

事務局の網蔵です。では私から続きまして21ページ、復興産業等拠点分野の取組に対する提言の部分についてご説明させていただきます。21ページをお開きください。他の高齢者と町民コミュニティの分野と同様なんですけれども、基本的には復興産業等拠点部会からの最終報告書、その内容をそのまま載せておりまして、特段新しい内容はございません。確認的に、全体の内容を簡単におさらいと言いますか同じ内容なんですけど、簡単にだけご説明させていただきます。

まず21ページの3の(1)「ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いを繋ぐ取組」と。ここでは冒頭の3行目のところからなんですけれども、町への最終的な帰還に向けまして、町の復旧・復興と平行し、まずは日帰り、一時帰宅の改善をやっていくと。そして2地域居住。例えばいわき市に住んでいるのであっても、日中双葉に寄るであったり、2つの地域で2地域居住を推進していくと。その上で最終的に定住、完全な帰還ということで、段階的に進めていくことが必要だと。そんな内容でございます。

次22ページ(2)「ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組」ということで、ここも提言書の内容そのままですが、まずは町の復興の拠点となる区域について、早期に除染を進めていくと。また併せまして一般国道6号等、町の骨格となるインフラの除染、整備を進めて、町の復興の姿を町民に見せていくという。それによって町の復興の姿が示されていく中で、皆様に帰還できるという、そういった希望を与えて、勇気を与えていくと。そういったことが繋がるであろうと。そういった内容でございます。

おめくりいただきまして23ページでございますが、ここも報告書の内容と一緒にございますが、「町民一人ひとりの生活再建の実現に向けた取組」ということで、避難先の話ですが、例え

ば特に農業については風評被害が大きな障害となっているので、風評被害の払拭に努めていくと。また働く意欲の回復に関する支援についても意見が多かったので、高齢者福祉、町民コミュニティの分野と連携しながら、そういった仕組みについても検討を進めていくという内容でございます。

続きまして24ページ。ここからハード面の話でございますが、ここも最終報告書の内容そのままでございます。この部分は、中身は次の26ページ、おめくりいただきまして26ページの図に集約されておりますので、こちらの図でご確認ください。まず避難指示解除準備区域の復興の核となる、中野の復興産業拠点と位置付けているものにつきまして、このようなかたちで整備を進めていくと。左のボックスの整備方針というところでございますが、まちづくり長期ビジョンについて復興町民委員会での検討の結果、こういった整備方針の案というものが出ておりますと。また、それを具体的に図にしますとこんなイメージで、祈念公園とアーカイブセンター、産業交流センター、産学連携施設、こういったものと連携を図りながら産業施設を併せて整備していきますということでございます。この資料だけ厳密に申しますと報告書と若干変わっております、2点変わっているのが、1点目が左上の長期ビジョンのところ。ここの「部会での検討」となっていたところを「復興町民委員会での検討」と直しておりますのと、あとは元の公園のエリアが、元々緑の枠で囲っていたんですけども、こちらのどこの範囲を公園にするかっていうのは、まさに今議論中の部分ですので、若干ぼんやりとしたかたちに直しておりますが、本体部分ではありませんので、中身のある修正ではございません。

おめくりいただきまして27ページでございます。これも最終報告書の内容そのままでございますが、駅西の新市街地ゾーンの在り方についてということで、まずは駅西側の駅近辺から除染を開始し、駅の西側に住宅地の整備を進め、併せて医療、福祉、商業、公共施設等が整備できる環境を整え、復興の基礎作りを早期に行っていきますと。併せて駅の東側のまちなか再生ゾーンとなっているところをはじめ、各種ゾーンとの連携を考えながら、バランスよく町の復興を図っていくということでございます。次の28ページにこれを図に落としたものがありますが、これも変わっているのは、復興祈念公園と海岸堤防、海岸防災林と。ここの部分につきまして、区域があまりはっきりしていないところでしたので、ぼやとしたかたちに直しています。

おめくりいただきまして29ページ。再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンについてということで、これも30ページに図がございますが、前回の最終報告書から何も変わっておりません。大きく全体3つに分けて、前田川の北側の部分については発電を中心に頑張ると。津波リスクのない緑色の部分については次世代園芸チャレンジ拠点と。こちらでは新しい農業の試みであったり、バイオマスまたは養殖、花卉産業そういったものについて頑張っていくと。若干の津波リスクの残る水田が広がっているエリア。こちらについては水田を再生していくということで、水田のまま活用していくことを目指すエリアです。そういったかたちでまとめた内容でございます。この29ページのところに、整備イメージの詳細については、別冊の再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーン構想計画案を参照されたいということで書いておまして、後ろに資料をお付けしております。こちらの資料でございますが、再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーン構想計画案も前回お示したのものから1文字も変わっていない内容でして、基本的にはこの30ページの図を細かくもう少し具体的に説明しているような中身になりますので、こちらについての説明は割愛させていただきます。私からは以上でございます。

【事務局 平岩 邦弘】

続きまして31ページのほうご覧いただきたいと思っております。4番の実現に向けてということで、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。ここではこれまで委員会等でご議論いただいた総論的な内容について、全体のまとめとして記載をしております。まず町は町民と明確なビジョンを共有し、迅速かつ的確な対応を進めていく必要があることから、不自由な避難生活を送る町民の声である本提言書を真摯に受け止め、町の事業計画に反映し、町民生活の改善や不安の払拭に向け、できることから着手し、社会情勢の変化も踏まえつつ、概ね5年以内には提言の内容がかたちになっているよう、1つずつ着実に実現していく必要があるということに

について記載をしております。また本提言が事業計画等にどのように反映され、今後の取組みにどのように活かされたか、振り返り検証していく必要があるというご意見もございましたので、取組みの経過を見守り、行政と町民との共存の元で引き続き課題解決にあたるため、町民参画の仕組みを次年度以降も継続する必要がある旨の記載をしております。以上がまとめの部分ということで記載をさせていただいております。提言書の内容説明については以上とさせていただきます。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。それではこれより、今、説明を受けました各分野につきまして、委員の方々からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。それではどうぞお願いします。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

(挙手)

【田中 清一郎 委員長】

ちょっと待ってください。今日は、委員会ですので、委員の方々からということに。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

そうですか。

【田中 清一郎 委員長】

はい。じゃあ事務局のほうから部会長さんからご意見があるようなんですけど、これはどういうふうに取り上げたらよろしいのか、お願いしたいと思います。

【事務局 平岩 邦弘】

木幡さんは復興産業等拠点部会だったのですが、そちらに関してのご意見ということでしょうか。ではないですか。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

ダメですか。

【事務局 平岩 邦弘】

一応オブザーバーということで参加いただいているので、これから先お願いしたいと思います。

【田中 清一郎 委員長】

よろしいですか。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

はい。

【田中 清一郎 委員長】

では、今委員会ですので、委員の方に限られてご質問いただきたいと思っておりますので、改めてお願いしたいと思います。ではよろしく申し上げます。どうぞ。

はい、羽山委員どうぞ。

【羽山 君子 委員】

この再生可能エネルギーとか農業再生モデルゾーンとか、いろいろありますけども、まずこの中にもインフラの工程表も入ってもいいんじゃないかなと思うんですね。やはり水も使いますし、電気、下水もありますし、やっぱりそういうこともこの工程表の中に入っていれば、5年以内に提言の内容がかたちになっているよう。提言内容1つずつ着実に進めていくことを望むって書いてありますから、やはりインフラの工程表もこの中に入れてもいかがかなと思えますけど、いかがでしょうか。

【田中 清一郎 委員長】

はい、事務局お願いします。

【事務局 平岩 邦弘】

はい、委員長。

【田中 清一郎 委員長】

はい、平岩課長。

【事務局 平岩 邦弘】

只今の羽山委員のご質問でございます。インフラの工程表がこの提言書の中に入ってもいいのではないかというようなご質問であります。今回は委員会でご議論いただいた内容を町のほうに提言書というかたちで提出していただくということになります。その後なんですけれども、町のほうでは今回の提言書を踏まえまして各計画を作っていくわけですが、その町の方で計画を策定していく中で、そういったインフラの工程表についても検討していくと言いますか、盛り込んでいくということが必要であると思っておりますので、町のほうでその辺については検討させていただきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

【田中 清一郎 委員長】

はい、よろしいですか。

【羽山 君子 委員】

はい、わかりました。

【田中 清一郎 委員長】

はい、それでは他に委員の方。はい、じゃあ伊藤委員お願いします。

【伊藤 吉夫 委員】

伊藤です。3 ページの福祉分野に関する取組の提言の中で、今県内、県外問わず、共に夫婦で年を取られた方が、夫婦 2 人でまだ生活しているうちはいいんですけども、1 人になった場合の、どちらかが亡くなられたり、またどちらかが病院に入院されたりした場合のこの取扱い。非常に大変かとは思いますが、今まで 5 年経つわけですけど間もなく、今までの中でも、そういう一番はやっぱり交友関係の中でそういうことがわかってきて、それでなかなか社協のほうでも一生懸命回っていることは確かだと思いたいですけども、重点的に、特に力を入れてもらいたいなど。こういうどちらかが死亡した場合の人について目を光らせていけたらなどと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

【田中 清一郎 委員長】

はい、事務局どうぞ。

【伊藤 吉夫 委員】

ちょっと具体的に言いますと、どちらかまず奥さんが亡くなられた場合は、旦那さんが割合家庭のことはしっかりしてやってきたと。そこで旦那さんが亡くなると、残った奥さんが 1 人で今までのことについても、なかなか問題を解決するのが難しい。それから環境を取り巻く親戚、身内の方が中に入ってきて、財産を奪ってしまうっていうか、そういう書き換えてしまったりという、そういう問題が。今まで私もこの双葉町の町民の中で 2、3 見てきたし、実際それがいい方向には行かないで、すべて最悪な状態になってしまったという状況もありますんで、その辺の目の届かせを、大変ですけども、これはひとつ一番重点かなというふうに思いたいますんで、よろしくお願ひします。

【事務局 平岩 邦弘】

健康福祉課のほうで何か。

【田中 清一郎 委員長】

答えられる範囲内で。

【事務局 平岩 邦弘】

何か説明できる範囲でお願いしたいと思っております。

【橋本 仁 健康福祉課長】

委員長。

【田中 清一郎 委員長】

はい、どうぞ。お願いします。

【橋本 仁 健康福祉課長】

健康福祉課の橋本でございます。只今のご意見大変ありがとうございます。私共のほうにも、今、伊藤委員さんからのご指摘があったような実際の出来事で、そういったようなことで連絡

を受けている事象もあります。それに対しまして、町としましては今、成年後見人制度とかそういうような制度がございまして、そちらの準備ということで進めているところでございます。そういうご意見を真摯に受け止めて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【伊藤 吉夫 委員】

はい、特に、近く、交友関係、友人、知人からのそういう話が多いかと思うんですけども、連絡があるかと思うんですけども、そういう面も含めて対処のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

【伊藤 吉夫 委員】

はい。

【田中 清一郎 委員長】

はい、他の委員の方、ご意見、ご質問があればお願ひしたいと思ひます。

【伊藤 吉夫 委員】

22 ページですけども。

【田中 清一郎 委員長】

はい。

【伊藤 吉夫 委員】

ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組という中で、今大熊町、双葉町で合わせますと、あそこ6基の原発があるわけですけども、その内の1、2、3と3基がメルトダウン起こしているかたちで、今後廃炉というかたちに入るかと思うんですけども、25 ページの中で、委員の方からの意見にも入っていますけども、この廃炉に関した、何て言いますか、廃炉に関する問題の解決策が必要かと思われまして、この廃炉に関した問題も一応今後ある程度は考慮に入れたほうがいいのかというふうに思うんですけども、いかがなものでしょうか。

【田中 清一郎 委員長】

はい、事務局。どうぞお願ひします。

【事務局 網蔵 孝紀】

ご意見いただきましてありがとうございます。おっしゃるとおりです。町民の皆様が戻っていく中で、安全な廃炉ということが当然大きな関心になっていくであろうと思ひますので、今後、町が計画を策定していく中でも、実際安全な廃炉ということは、もちろん大前提に、引き続き東電に求めていきながら、まちづくりを進めていくと。そういうことが必要であろうと考へておりますので、そういうかたちで進めていきたいと思ひます。

【伊藤 吉夫 委員】

はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) 双葉町復興町民委員会提言書の決定

【田中 清一郎 委員長】

他にありませんか。

それではないようでお諮りしたいと思ひます。お二人の委員の方々から、この提言書についてのご意見がありまして、いろいろ事務局のほうから説明をさせました。それでお諮りしたいんですが、ここで提言書(案)を提言書として、採択をしたいと思ひますが、ご異議ございせんか、お諮りをしたいと思ひます。いかがですか。

【委員】

異議なし。

【田中 清一郎 委員長】

はい、全員の異議なしの声をいただきましたので、それでは、ここで皆様方にご提案申し上げ

げるわけですが、本日提言書の取りまとめを完了しましたので、この場で、提言書を取りまとめて、町長のほうに答申をしたいと。このようなことをご諮りしたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】

はい。異議なし。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。それでは委員会の議事概要、会議録等々につきまして、内容の確認、ホームページへの掲載等についてもご一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】

はい。異議なし。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。それでは事務局と調整を取り計らっていきたいと思います。それでは若干休憩をして、準備に入りたいと思いますので、一旦ここで休議をしたいと思えます。よろしくお願ひします。

【事務局 平岩 邦弘】

それでは休憩の時間を取らせていただいて、1時50分から再開したいと思います。よろしくお願ひいたします。

【田中 清一郎 委員長】

はい、じゃあよろしくお願ひします。

(休憩)

【事務局 細澤 界】

はい、ではここで委員長のほうから町長へ提言書の提出ということで、手交をお願いしたいと思います。前をお願いしたいと思います。

【田中 清一郎 委員長】

それでは提言書をお渡しいたします。

双葉町長伊澤史朗様。双葉町復興町民委員会委員長田中清一郎。双葉町復興町民委員会提言書について。双葉町復興町民委員会では、昨年7月以降「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」に基づく取組の改善、及び「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」に掲げられた施策の更なる具体化を図るため、町民の皆様から多くのご意見をいただきました。特に今回は、町民の皆様の関心が特に高い3つの分野に絞り、高齢者等福祉部会、町民コミュニティ部会、復興産業等拠点部会と新産業創出分科会を設け、それぞれの検討結果の報告に基づき、委員の総意により今後の取組の基本的な方向性について、別添のとおり「双葉町復興町民委員会提言書～町民一人一人の復興と町の復興を目指して～」をとりまとめました。つきましては、本提言書にとりまとめた内容が、今後の町行政に反映され、町民の皆さんの生活改善・不安払拭及び町の復興の加速化が図られるよう委員一同強く望み、ここに提言といたします。それではよろしくお願ひいたします。

4. 町長あいさつ

【事務局 細澤 界】

はい、ありがとうございました。それではここで双葉町を代表いたしまして、伊澤町長のほうからご挨拶を申し上げさせていただきたいと思えます。

【伊澤 史朗 町長】

改めまして皆さんこんにちは。

【委員】

こんにちは。

【伊澤 史朗 町長】

委員の皆様におかれましては、昨年7月から約半年間にわたり、町民一人一人の復興と町の復興に向け熱心なご議論をいただき、今回提言書を取りまとめていただきましたことに、深く敬意を表するものであります。また提言書のとりまとめに至るまで、部会及び分科会を含めた委員の皆様には、議論のため双葉町役場いわき事務所まで何度もご足労いただき、こうした町民の皆様のご協力の元、このような建設的な提言書をいただくことができ、改めて感謝申し上げる次第であります。町の復興、町への帰還に向けては、今後共、先の長い取組みとなりますが、今回いただいた提言書に盛り込まれている高齢者等福祉分野、町民コミュニティ分野、復興産業等拠点分野の3つの取組みにつきまして、町民の皆様の貴重なご議論の成果として提言内容を真摯に受け止め、今年度策定する復興まちづくり事業計画、町内復興拠点基本構想、再生可能エネルギー活用推進計画に反映させていく考えであります。

さて、復興に向けた町内での動きも、こここのところ目に見えて進んできており、浜野、両竹地区の本格除染が今年度内に完了する見込みであるほか、JR 双葉駅西側の面的除染についても、町からの要望を受け、環境省が来年度着手することを決定したところであり、今後とも町民一人一人の復興と町の復興を目指し、関係機関との協議を継続しながら、町の復興、復興を加速化させるために、できることから着実かつスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

最後に双葉町の復旧・復興と、町民の生活再建等に向け、今後とも、皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

5. 連絡事項

【事務局 細澤 界】

はい、ありがとうございました。ここで事務局からご連絡をさせていただきたいと思います。先程会議の中で説明させていただきましたけれども、本日の委員会の議事概要及び会議録につきましては、後日確認の後、整理した段階で、町のホームページに掲載させていただきたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

6. 閉会

【事務局 細澤 界】

以上で本日予定しておりました委員会の全日程を終了させていただきたいと思います。委員の皆様方につきましては、昨年の7月以来、長期にわたりましてご協力をいただきました。本日提言書というかたちでまとめていただきましたことにつきまして、改めて感謝を申し上げます。ご協力のほどありがとうございました。

